

尾道市特定空家等及び不良空き家除却支援事業補助金

申請書チェックリスト《特定空家等の認定を受けた場合》

●補助金交付申請書（事前判定申請不要）

- 補助金交付申請書（様式第9号）
- 事業実施計画書（様式第10号）
- 対象建築物の間取図
- 除却工事に係る解体業者の見積書の写し（内訳が記載されたもの）
- 解体業者の建設業の許可書の写し又は解体工事業の登録書の写し
- 市税等納付状況照会承諾書（様式第11号）

【該当する方のみ添付していただくもの】

- 【申請者と土地所有者が異なる場合】 → 同意書（様式第1号）
- 【申請者と建物所有者が異なる場合】 → 同意書（様式第2号）
- 【対象建築物が複数人の共有財産である場合】 → 誓約書（様式第3号）
- 【建物所有者が死亡し、相続関係人が複数いる場合】 → 誓約書（様式第4号）
- 【申請に係る事務を委任する場合】 → 委任状（様式第6号）

〔 次の書類は、尾道市が既已取得しているため、原則添付する必要はありません。
ただし、その場合、市が取得した資料の内容に相違ない旨の同意をいただきます。 〕

- 対象建築物の位置図
- 対象建築物の現況写真（外観写真）
- 対象建築物の登記事項証明書（全部）又は所有権を確認できる書類
- 対象建築物が所在する土地の登記事項証明書
- 申請者が相続人である場合は、所有者との相続関係がわかる戸籍の全部事項証明書
- 特定空家等該当通知書の写し

●完了届（工事完了後）

- 完了届（様式第16号）
- 事業実績報告書（様式第17号）
- 収集運搬業者及び処分場の許可書の写し
- 解体業者の請負代金請求書の写し又は領収書の写し
- 廃棄物に関する処分証明書等（マニフェストD票又はE票）
- 事業の完了を確認できる写真